

児童館

願成寺児童館 ☎6685

「オセロゲーム大会」

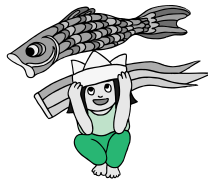
- ▼とき 5月17日(土) 午前10時～
- ▼対象 幼児・小学生・中学生・大人・オセロゲームの好きな人
- ▼内容 総当たり戦 表彰式
- ▼会費 無料
- ※参加賞がですので前日までに申し込んでください。



UFOキャッチャーゲームぜんぶとってやるぞ！（願成寺児童館）



よくまわるUFOキャッチャーをつくっています（願成寺児童館）



児童館カレンダー（●印は休館日）

5月	日	月	火	水	木	金	土	6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
4	5	6	7	8	9	10		8	9	10	11	12	13	14	
11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21	
18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28	
25	26	27	28	29	30	31		29	30						

保健福祉業務嘱託員募集

- ▼募集職員＝
- 保健師嘱託員【若干名】
概ね55歳までの人で保健師の資格を有している人
- ▼勤務時間＝週30時間
- ▼報酬＝町条例で定める額
- ▼選考方法＝面接等で選考します。
- ▼募集要項等問い合わせ先＝
健康福祉課 健康増進係
☎669132

- ▼お問い合わせ先＝
健康福祉課 健康増進係
☎669132 FAX667493
- ▼その他 里帰り先に訪問希望の場合
は健康福祉課までご相談ください。
- ▼費用 無料
- ▼訪問者 助産師又は保健師
- ▼内容 計測、健康や子育てについてのアドバイス、町のサービスのご案内
- ▼対象 生後4か月くらいまでの赤ちゃんがいる全家庭
- ▼必要書類等 健康保険証のコピー（国民年金加入者は保険証の提示のみ）
※被保険者（保護者のもの）の氏名・生年月日が確認できる部分のコピーが必要
- ▼必要書類等 平成20年度児童手当所得証明書類（平成20年1月2日以降に転入した人のみ必要）
※平成20年1月2日以降に転入した人のみ提出が必要
- ▼問い合わせ先 健康福祉課 子育て支援係
☎669130

こんにちは赤ちゃん訪問事業がスタートしました！

児童手当認定請求（所得制限あり）

児童手当は、小学校第6学年修了前（12歳到達後最初の年度末まで）の児童を養育している人に支給されます。受給資格が消滅している人及び6月分から新たに受給申請する人は、5月1日から5月30日までに次の書類を添付し、認定請求をしてください。

- ▼必要書類等 健康保険証のコピー（国民年金加入者は保険証の提示のみ）
- ※被保険者（保護者のもの）の氏名・生年月日が確認できる部分のコピーが必要
- ・平成20年度児童手当所得証明書類（平成20年1月2日以降に転入した人のみ必要）
- ※平成20年1月2日以降に転入した人のみ提出が必要
- ・印かん
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります。
- ※すでに児童手当を受給している人が、続けて手当を受給するには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。（用紙は6月中旬に郵送します。）この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。詳しくは6月号の広報に掲載します。
- ▼問い合わせ先 健康福祉課 子育て支援係
☎669130